

令和 2 年 6 月 9 日

滝上町国民健康保険病院運営に係る今後の方針について

滝上町国民健康保険病院
滝上町長 長 屋 栄 一

滝上町国民健康保険病院は、現在、町内唯一の病院として町民の健康を守るため、入院、外来診療のほか、予防医療として各種予防接種や健康診断などを実施しています。

しかし、人口減少等の理由から患者数は、入院、外来ともに年々減少し、国保病院の経営状況は悪化の一途を辿っており、また、国保病院の経営は、一般会計からの多額の補填により維持されており、本町の財政支出に大きな影響を及ぼす国保病院の経営見直しは喫緊の課題となっています。

このような状況から昨年 9 月に地域の住民代表 10 名により構成される「滝上町国民健康保険病院あり方検討委員会」を設置し、国保病院の今後の経営や医療機関としてのあり方等について様々な検討が行われ、本年 3 月に町に対して報告書が提出されました。

また、滝上町議会においても、昨年 9 月の第 9 回定例会にて「滝上町国民健康保険病院運営等調査特別委員会」が設置され、同じく本年 4 月に国保病院の運営等に

関する調査結果が議会に対して報告されました。

このことから、町としてそれぞれの機関における検討結果・調査結果等を斟酌し、病院長をはじめとする医療従事者や国民健康保険病院運営委員会に諮ったうえで、今後の国保病院の運営方針を次のとおり示すものであります。

< 方針 >

- (1) 令和3年度に19床以下の有床診療所へ移行し、同時に、今後の無床診療所化へ向けた取組みを行います。

- (2) 安定した診療体制の維持及び医師の負担軽減を目的に常勤医2名体制に向けた取組みを強化し、在宅診療等の推進を目指します。

- (3) 町内唯一の医療機関として、住民がより身近に感じることができるよう、情報発信を行います。